



地域安全対策ニュース

愛知県警察本部
生活安全総務課

新しい架空請求のハガキが出回っています！

著作権侵害訴訟最終通知書

貴方のインターネット利用による著作権侵害の訴訟準備期間に入りました事ご通知致します。本書到着後下記まで至急お問い合わせ下さい。尚、貴方の主張が認められた場合この限りではありません。異議申し立てがある場合

最終期日 平成29年 11月 28日までに

お問い合わせ下さい。このまま連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、裁判後、給与差押え及び動産物、不動産物の差押えを執行官立会いのもと強制的に履行させて頂きますので、【執行証書】の交付を承諾して頂きます。

訴訟受託記号

事件コード

わ309



※個人情報取扱いの為、必ず御本人様から連絡下さい。



一般社団法人 知的財産教育協会財団

〒101-

東京都

問い合わせ窓口

受付時間 9:00～20:00

チェック！

こんなハガキが届いても…

- ・まずは、あわてない。
- ・基本対応はムシをすること。
- ・決して電話をかけない。

チェック！

詐欺かどうか

確かめる方法として…

インターネットで

検索する方法があります。



検索のキーワード
を入力

名称

住所

電話番号

※実際に届いたハガキです。

●ハガキが届いても基本はムシ！

●パソコンやスマートフォンを使って

インターネットで検索し、情報を得ることも大事！

(調べることを習慣づけることは、他の犯罪の被害防止のうえでも大事です。)

●ハガキが届いたら最寄りの警察署や消費生活センターへ相談！